

HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

第164号 S-4

【最新母子世帯事情】

■昨年（H6）の離婚件数は19万5千組で明治時代以来、最高の件数となったことはご存知のことと思います。しかし、中高年離婚が増えていることから、ここ数年、親の離婚にまきこまれる子ども（未成年）の数は減っています。そのせいでしょう、先月発表された全国母子世帯等調査結果（厚生省児童家庭局）では、前回調査（S63）に比べ、母子世帯は7%減少し789,900世帯になっています。これは全世帯中の1.9%です。

■さて、母子世帯のうち離婚によるものがやはりもっとも多く、全体の64.3%です。未婚の母その他を含む生別による母子世帯73.2%の母の年齢は40代が47.4%とトップ、末子の年齢は15~17歳が12万人で21%、子どもの平均年齢は、11.4歳です。住居が持ち家なのはわずかに22.6%。死別母子世帯の68%と格段の差がありますし、全世帯の持ち家率61.2%とも開きがあります。年間収入は一般世帯356万円に対し、生別母子世帯は177万円。離婚家庭の養育費の受給状況も出ていますが、「受けたことがない」が68.7%、「現在も受けている」14.9%、「受けたことがある」が16.4%となっています。これでどうやって暮らしていけるのか。

■民法改正試案では養育費のことは触れられていません。私は国会で、養育費のとり決め、国の立て替え、また税金の控除などをしっかり決めて、子どもたちの離婚後の生活が守られるよう、また父親が離婚した後も親としての責任が果たせるような制度を早急に試案に盛りこむべきと質問追求していますが、重大だと思うから十分検討するというだけで、このままでは今回は見送られそうです。次号でも、養育費等のアンケートと署名活動を展開していくことが必要になりそうです。

（円より子）

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚—それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手をとりあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。

第164号 600円 禁無断転載
【発行日】1995年9月1日
【発行所】現代家族問題研究所
【連絡先】〒164 東京都中野区東中野4-9-18-5A 星野方
TEL & FAX 03-5512-2738
【発行・編集人】円より子
【スタッフ】向井通江
【印刷】(株)日出島

164

特集

『只今、離婚調停中』

— 95年3月25日ニコニコ離婚講座から —

広告代理店勤務 S・F (49歳)

●現在の状況

みなさん、こんにちは。本日、私に与えられたテーマは、ワーキングマザーの仕事と家族なのですが、今日は私、それよりも現在離婚進行形、家裁で調停中という立場の人間としてお話し上げたいと思っております。

なぜならば、初めての調停体験ということで、やはり当事者になってみなければ分からないことがたくさんありまして、事前に離婚に関する本などで少しは勉強していたつもりだったのですが、我ながら情けないほど動揺したり、おじけついたり、不安になったりしました。

それを正直に申し上げることが、これから調停にかけようと思っっている人、調停中の人に、少しはお役に立てるのではと考えたからです。

現在調停中で、昨日も3回目の調停に行ってきたばかりで、気持

ちの上では生々しいものがあります。

去年の初秋の早朝に高2の娘と一緒に家を出まして、身を隠すように某所で暮らし、それぞれ、学校・会社へ何とか通い続けることができました。まだ暑くて冷房が必要な頃でした。

取りあえず、そこで少し落ち着き、秋から冬を迎えたのですが、きちんとした住まいでお正月を迎えたいと部屋を探しまして、家賃は少々高いのですが(でも、母娘2人で、しかも受験を控えた娘がいると言っ、しぶとく交渉し月4000円まげさせた)、希望通りの間取りを見つけ、引っ越ししました。

恥ずかしながら、貯金はほとんど底をついていたので、この際、事情をすべて正直に話して、親から借金を致しました。

いろいろ、実にいろいろとまだまだありますが、幸福にも落ち着

いた生活を始めることができ、決断が私にとっても、娘にとっても正しかったと思っております。

●離婚の理由

「なぜ？」と理由を聞かれる度に、何と答えていいかわからない「うっ」と言葉が飲み込んでしまうような気持ちになります。

もうすぐ銀婚式という長い結婚生活でしたので、理由がハッキリ「これ」と一つに絞ることは不可能ですが、結婚当初にひっかかったこと、気になったこと、不安に感じたことが、やはり最終的には問題化して、引き金になるという気がします。

もちろん、幸せだと感じたときも、楽しいと感じたときもあったからこそ続けてこられたのですが、常に問題をかかえながら、あえてそれに目を向けないで来た、あるいは問題を問題と認識できなかったのだと思います。

波はありましたが、最後の頃には大変緊張関係が強くなり、冷静に話し合える状態になっでしまい、ある決定的な事件があって、その直前まで考えてもみなかった「家を出る」、相手が出ていくのを待つのではなく、私の方か

ら出ていくことを決断し、行動に移しました。

どうやって別れたらいいのかわからない、「出口なし」の絶望感の日々だったのですが、「今、この時を逃せば二度とチャンスはない。今がその時」だと行動できた、それが人生の分かれ目だったと今は痛感しています。

●調停にかけるまで

調停にかけるまでは大変悩みました。なぜ悩んだのかといいますが、3つほどあります。1つは、夫婦という親密な関係を、親・きょうだいでもなかなか話せないのに、他人の前でオープンにするということへの抵抗感。恥ずかしいという気持ちもあります。

2つ目に、私の場合は相手への恐怖感。こんなことをすれば相手の性格では怒るのではないか。反応が怖い。

3つ目は、調停の申し立てを自分の名前、書類で出すことよって生じる責任を取ることへの恐れ。誰のせいにもできない、全責任を引き受ける覚悟が自分の中に果してあるのか? 無事にこの危機を乗り越えられるのだろうか。コワイ。足がすくみました。

けれども、家を出る少し前からソーシャルワーカーに相談していたこともあり、適切なアドバイスをしていただき、当事者同士での話し合いでの解決は無理と私も判断し、第三者に入ってもらったの解決を図ることに決心しました。

本当に別れを実行に移すためには、それが一番「現実的」な方法だと考えました。

まず、区役所に電話をかけ、相談に行きました。すぐには家庭裁判所へ行けなかったのです。私のように心が決まっている場合は、区役所ではなく、直接家裁へ行った方が話は早いのですが、自分の心の準備という効果はありません。

次に家庭裁判所に電話をして場所を聞き、何日もグズグズして、このままでは何も解決しないと、自分に言い聞かせ、ある日、思い切って霞が関の裁判所へ出掛けました。

初めて家裁へ出掛けた時は、かなり凶々しい私でさえ、心臓はドキドキ、足は震える、裁判所の敷居の高かったこと、高かったこと。

口で離婚すると言うことと、実際に離婚に向かって行動を起こすことの間には、何と大きな距離が

あることか、申立書という紙切れ一枚出すことがこんなにも覚悟のいるものなのかと痛感しました。

●調停の申立書を書くということ
私にとっては、初めての調停で、ほとんどの人にとっては初めてのことが多いと思いますが、これがまた、分からないことばかりでした。

慣れていないものですから、最初の申立書をもたらたはいいけれど、その場でなんて、とても書けない。書いて再度家裁へ行って行くことにしたのですが、その申立書がなかなか書けないのです。

仕事で書類を書いたり、レポートを作成したりと、文章を書く機会は多いほうなのですが、結婚してからこうなるまでの経過を書く欄で、どう書いていいか途方に暮れました。

25年近い結婚生活をわずか10行かそれくらいにまとめなければいけないのです。とにかく、書かなければ前へ進めない。離婚に関する本には、書き方の例がのってはいませんが、あくまでそれは他人の例。

自分の結婚生活の中での問題点は何だったのか？ 何が一番大きな問題となったのか？ 我ながらま

とまらなくて、愕然としました。

とにかく書くしかない、最初は結婚初期からずっと年代順に思い出せること、自分の中で妙に記憶に残っていること、引っ掛かったことなどをとくにズラズラと書き出し、それを何度も読んで、自分にとって問題と感ぜられることに絞っていきました。

何度かそういう作業をして、相手の何が問題で、何が自分にとっては結婚を継続できない理由なのかをあぶり出していきました。

そうやってようやく、10行ほどにまとめることができ、私自身にとっても、頭が整理され、問題が整理され、申立書を書く意味が理解できました。何より、気持ちがスッキリします。

★私のアドバイス 申立書は必ずコピーをとっておくこと。自分で書いたことを忘れないためにも。その後の資料としても。東京家裁は地下の切手売り場にあるのだが、最初、私はそれを知らず、受付担当員に頼み込んでコピーをしてもらった。とにかくコピーを！

●調停を体験して感じたこと
申立書を出してしばらくして家裁から連絡があり、1回目の調停

の日程が決まりました。いよいよ始まる。逃げ出したくなる。相手方の反応が心配。コワイ。気が重いななどという表現では軽くくらくらします。

私の場合、しつこく念を押して頼んだことは、こちらの住所を絶対に相手方に教えないでほしいということと、相手方と絶対に会いたくないということであり、事情、その理由を前面に出し、希望をかなえてもらいました。

イヤなこと、どうしても避けたことなど、自分にとってこだわりたいことは最後まで主張した方がいいと思います。そうでなくても、今まで何年も同じ屋根の下で、夫婦として暮らした人間関係を「対決」する場所なのですから、少しでも、気にかかると、不安となる要素は少ない方が楽です。

それで、その都度、絶対に会いたくないを主張しまして、日をずらしてもらったり、同じ日の時は時間をずらしてもらったり、調停室へ向かう時、帰る時には付き添ってもらったりしてもらったことで不安を少しでも減らしてもらいました。

それにしても、家裁に行く度に

感じるの、何て「無神経」な建物なのかということ。入口は一つ、エレベーターホールは一つ、調停室のある階のトイレは男女隣り合わせ。申立人と相手方の待合室は一応離れてはいますが、「ご対面」のチャンスにみちみちています。

当者にとって、入口で会うかもしれない、同じエレベーターに乗るかもしれない、トイレの出入口でバッタリ会うかもしれない、という不安な気持ち、イヤな気持ち、あるいは人によっては暴力への恐怖感という心の状態への配慮が皆無ということ。これは何とかしてほしいです。

●調停委員とは？

噂には聞いておりましたが、実際に男女2人の調停委員が私の担当になって、回を重ねるごとに感じるものがいくつもあります。

まず、1つは委員の結婚観、男らしさ、女らしさ観によって、はっきり言えば、当たりハズレがあることです。女性だから女性の味方とは限りません。

調停にかけるということは、よほどのことがあるからかけるのであって、もはや「普通」の状態

ないのにもかかわらず、調停委員の価値観を押しつけられやすい。説教されるというのは、私の場合は本当でした。

それと、お二人共自分の結婚体験を基盤にしているので、運良くハッピーな夫婦関係であれば、関係の愛憎具合、異常性などへのアテンナが鈍いのです。調停制度への疑問を感じます。

これからの調停委員には、専門的な知識、人間の心理についてキチンと勉強した人でないと無理ではないでしょうか。

名誉職とか、人格者だからとかいう、いわゆる長屋のご隠居さんの好意だけでは対応しきれないと思うのですが。キチンとした資格のある専門職、訓練を受けた人の仕事ではないでしょうか。

私は、女性の調停委員から相手方について「いい人じゃありませんか」「ちゃんと話のできる人ですよ」と言われました。

いい人の部分もあり、他人の前ではちゃんと話のできる人という面があったからこそ今まで続けてきたのです。問題の本質を捕らえていないと感じました。これから弁護士の方をお願いするか、裁判

に持っていくか、というところまでできています。

●新しい人生へ

新しい住まいに住んだ時に感じたことなんですけど、非常に清々しい気持ちが致しました。母娘ともほとんど着のままでのままで出て、何も無い状態からスタートしましたが、物がなくても生きていけるという感じ。穏やかに暮らすということが、こんなに幸せだったかと初めて感じて暮らしています。

円より子さんの最近の本の「私が離婚しない理由」の中に、馴染んだ生活への愛着というのがありますが、1、2度、娘の冬の制服やら、私の冬のスーツ、アルバム、気に入ったティーカップ、保育園の連絡ノートなど、最小限の荷物を取りに帰った時に、それ自身をもって体験しました。

いつも買い物をしていたスーパーやいつも散歩した公園がある道を歩いたんですが、同じ道なのに、今、私は家を出て、これからの生活にとって本当に必要なものだけを取りに戻るといふ現実、思わず泣いたりしたんです。

家に入るときも、前のように、相手が「ただいま」と帰ってきた

ら、何かまた続くんじゃないかという錯覚に陥って、非常に不思議な気持ちを味わいました。

また20何年も、相手方の実家でお正月を過ごしていたので、おばあちゃんがお正月には何を作ったとか、相手方は、義姉一家は、義妹はどうしているとか、頭の中ではっきりと像となって出てくるわけです。

これから1年過ぎるまではいろいろ出てくるんだろうな、自分の中で時間が、そして自分の気持ちが揺らぎながらも、少しずつ整理されていって、本当の意味での別れが来るんだろうなと思っ

ています。本当に人生を変えたい、このままじゃ嫌だと思った時に、人は絶対に変われると思います。自分を信じて、本当にそう思った時にはチャレンジして頂きたいと思

います。この私が変われたのです。これからの人生、可能性に満ちています。経済的には大変ですが、健康な生活に感謝しています。花を飾る心の余裕も生まれました。

本日は私のまとまりのない話を長時間聞いていただき、ありがとうございます。



第102回 福島県 Sさん
〔家族構成〕

私 40歳(会社員)
長女 11歳(小学5年生)
〔住居〕市営住宅(2K)

★ 今年で離婚後11年目を迎えました。「頑張ったね」と自分をほめてあげたくありません。家業が倒産し、夜逃げ、一家離散、離婚。生後10か月の娘を背負い、荷物を積んだ叔父のトラックに乗り、人生の荒波に立ち向かうことになった新しい出発でした。

協議離婚した1年目、義父と義兄、元夫は東京で生活をするに。私は、叔父を頼って郡山市に移り住みました。知人の紹介で勤めた職場は社長夫人の嫌がらせもあり、その年末に突然解雇されました。4万円のアパート代と3万円の保育料を、たった8万円の給料から支払っていた時です。元夫は約束した月3万円の養育費を2年位送金してくれませんでした。解雇後、契約社員として3年間

3つの会社に勤めました。この4年間で本当に切ない苦しい時期でした。ただ2年目に現在の市営住宅に住めるようになり、家賃が4分の1になったのは何よりも救いでした。

現在の職場は職安で紹介され、初めの3年間はパートでフルタイム働き、その後準社員に昇格し、年収が幸運にもパート時の約2倍になりました。

この10年間の自分が歩んできた人生を振り返って、クリスマスチャンとして真剣に生きることができたこと、神様の導きに感謝の気持ちで一杯です。毎週日曜日、欠かさず娘と礼拝に出席し、教会役員として8年間、ご奉仕させて頂いたことは、恵みであり喜びです。

自己の成長のために、読書を基本とし、各種資格試験へのチャレンジ、音楽を学び、年1回のコンサート活動、PTA活動の充実、研修会や講習会、講演会、音楽会への積極的参加等、自己啓発のための努力は惜しみませんでした。

さらに、そうした活動から3年前より郡山市母子福祉センターの利用者の会「いいであい」の会長として、母子家庭や寡婦の方々の

交流のために、微力ながらお手伝いをしています。

「隣人を愛すること」はキリスト教の大切な教えです。人は一人では生きられず、他者との関わりから、喜びも悲しさも成長も全て与えられるものです。「人生とは楽しい思い出を作ることなり」という言葉にもあるように、苦しさの中にも必ず小さな楽しみは見出せるもので、その時の楽しみこそ本当に尊いものではないでしょうか。

11歳になった娘は、2年間登校拒否に悩みました。母親としても子どもが登校しやすいような状況を整えておくことが大切だと考えて、早速PTA役員を引き受け学校側へ理解と協力を求めま

した。さらに「登校拒否を考える会」へ入会し、全国の同じ悩みを持つ方々と交流し、知識と理解に努めました。幸いにも、娘はこの1学期間、1日も休むことなく元気に登校できました。終業式の日、校長先生からオリジナルの賞状を娘は頂きました。

娘自身の成長(努力、自立)はもちろんですが、学校側の大きな協力があったからこそ、再登校ができたものと感謝しています。

「いい出会いは人生を変える」という言葉は、真実です。人生をより豊かに生き生きと歩むために、弱い立場で生きなければならぬ女性の向上のために、励んで行きたいと思えます。

家計簿内訳
(1995年7月分)

〔収入〕	
給与(手取り)	164,000円
養育費	60,000円
夏期ボーナス(手取り)	360,000円
児童扶養手当(月割)	28,000円
計	612,000円
〔支出〕	
家賃	9,000円
食費	56,000円
嗜好品(ワイン・菓子)	14,000円
水道光熱費	12,000円
電話料	5,000円
教会献金(月定・特別・席上)	33,000円
書籍代	40,000円
保険料(自動車・養老・学資)	97,000円
貯蓄(財形・持株・定期)	264,000円
交際費(中元・祝儀・会食)	30,000円
教養費(声楽・講演会)	18,000円
教育費(書道・通信教育)	8,000円
衣類・日用品・化粧品	23,000円
娘こづかい	3,000円
計	612,000円

―母子家庭震災援助金経過報告―
被災した母子家庭の生活資金や
救援ボランティア活動を援助する
ための「母子家庭震災援助金」も、
お陰様で、8月16日現在、106
万7239円になりました。前号
でお伝えしたように、一定以上の
被害を受けられたハンド会員14名
に一律2万円、7月20日に送らせ
て頂きました。その他広く他団体
へも、少額ですが援助を行ってい
こうと考えています。詳細はまた
後日ご報告します。

※お振り込み頂いた方々（追加）
ハンド大阪の会より5万円、その
他お名前は控えさせて頂きま
すが、12名の方からお振込み頂
きました。ご協力ありがとうございました。

母子家庭震災援助金に
ご協力お願いします

被災した母子家庭の生活資金を援助する
ため、カンパを募ります。皆様から頂いた
お金は、京阪神の母子家庭、特にハンドの会
員の方、救援ボランティア活動のために使
われます。下記口座までお振り込み下さい。
(振込先) 第一勧業銀行町村会館出張所
普通預金口座 1583737
名義「母子家庭震災援助金」

■出版物紹介■

―昨年にニコニコ離婚講座が
150回を、ハンド会報誌が
150号を迎えたのを記念し、次
の3つの小冊子を発行しました。
①離婚講座、ハンド、離婚110
番の足跡と活動内容をまとめた
『女性と離婚・15年の記録』。
②ハンド会報誌の「家計簿公開」
欄の第1回〜88回までを就業形
態別にまとめて掲載した『離婚女
性の生活と経済』。
③80〜93年に雑誌、新聞等に掲載
の、円より子の主な著作やコメン
ト、著書リスト等をまとめた『揺
れる家族と離婚の現状』。
以上、現代家族問題研究所「ハン
ド・イン・ハンド」編集部発行。価
格は各500円（実費）ですが、
今回特別に先着百名の方に送料
のみでお分けします。希望の方
は〒100千代田区永田町2-
1-11738円より子事務所・
向井まで送料500円分切手
同封の上、お申込を。地域の図書
館へも取り寄せ希望を出して下
さると幸いです。活動を広げて
いきましょう。

Q

結婚10年の主婦です。私
に夫の他に恋人ができた
した。そこで夫に離婚してくれ
よう要求しましたところ、夫は離婚
には応じてないが、私に恋人がで
きたという不貞が原因なので、私に
は一銭も支払わない、何も持たず
に出ていけと言います。やはり私が
悪いのですから、夫が言うように何
ももらえないのでしょうか。

A

確かに、離婚原因を生じさ
せた配偶者は離婚に際し
て相手方に金銭等の請求をするこ
とができないように思えるかも知
りません。しかし、離婚に際して一
方が他方に金銭その他のものを給
付する離婚給付には、慰謝料と財産
分与があります。

このうち慰謝料は、相手方の有責
な行為によって離婚をしなければ
ならなくなったことによる精神的
苦痛を被ったことに対して支払わ
れるものですから、離婚原因を生じ
させた有責配偶者が、責任のない相
手方に請求をすることはできませ
ん。

これに対して財産分与は、夫婦関
係は夫と妻の協力によって維持さ
れるものなので、その中で購入ない

し蓄積された共同使用の財産はい
ずれの名義になっても、実質的
には、夫婦の共有と見るべきである
ことから、夫婦が婚姻中に持ってい
た実質的な共有財産を精算分配し、
それとともに、離婚後における一方
の生計の維持を図ることを目的と
するものです。ですから、財産分与
の請求に関しては、有責配偶者であ
っても、相手方に請求することは可
能です。

◆弁護士110番◆

財産分与の額は、いろいろな事情
を考慮して決められます。①夫婦
が婚姻中の協力によって得た財産・
維持された特有財産、②一方の他方
の家業への従事、③家事労働、④双
方の収入、⑤婚姻ないし同居期間、
⑥離婚後の生活能力ないし要扶養
状態、⑦離婚に至る責任の有無・大
小、⑧再婚可能性、⑨子の養育費、
⑩過去の婚姻費用の分担状況ない
し義務の不履行等が考慮されます。
あなたの場合も、10年間の家事勞
働などにより夫婦の財産形成に貢
献していると言えますので、財産分
与請求ができます。あなたが夫に
慰謝料を払うべきこととは別問題
です。

(弁護士・竹川幸子)

夏合宿報告

7/29(土)〜30日(日)
於 国立婦人教育会館

●合宿に参加して

私は春合宿に続き、夏合宿にも参加しました。お忙しい中、円さんも来て下さり、久しぶりにパワーをもらった感じでした。ご自身の離婚、お嬢さんとの関係、学校の教師に対する親としての接し方についてお話になり、また参加者の悩みへの解答など、とても参考になりました。また、春合宿の和泉先生の研修会に参加された方のお話が聞けてよかったです。

J子(埼玉・34歳)

●合宿に参加して

円さんがお嬢さんと共に生きてきたお話だった。中1のお嬢さんは、ベビーシッターを担当してくれました。160センチ以上ありスラリと頼もしい彼女を見て、これから子育ての若いお母さんは、どんなに勇気づけられたことだろう。

いつも仕事の場に連れ歩き、育てたそうだ。「私が娘と一緒にいたかったから」という言葉が印象的。愛情さえあれば、どんな環境でも子どもは素敵に育つというお手本であろう。私の娘二人はもう社会

人だけれど、子に頼り過ぎず、愛情ある自立を目指したい。

F・Y(神奈川・54歳)

●夏合宿のベビーシッター

今回初めてベビーシッターをしました。4歳以下の子ども6人で、最初はお母さんから離れない子もいて、不安でしたが、皆すぐ打ち解けてくれて良かったです。

最年長で4歳ですが、皆自分より年下の子の面倒を見てくれたりしてとても助かりました。また機会があったらベビーシッターをやらせて頂きたいと思っています。

(群馬・18歳)



●離婚とリラクゼーション

今回40分のリラクゼーションというテーマを頂きました。私自身ヨガを始めて足掛け9年になります。元夫との確執、経済的不安、離婚、子どもたちの家庭内外での荒れ等一人では手に余る問題を抱えながら続けてこられたのは、ヨガの仲間の存在だったと思います。

今回参加した仲間は、これからの人、渦中の人、物理的には終わったけれど心の整理ができていない人といろいろ。こんな時他人にできることはあまりないけれど、せめて体ほぐしのお手伝いでもと、心の中で応援しながら、リラクゼーションの指導をしました。

(東京・44歳)

●夏合宿雑感―合宿をまとめて―子育て中のシングルマザーが抱える問題とシニアの場合のそれは、具体的な悩みの段階できれいに二分化されるように感じました。離婚と一口に言ってもそこは分けて考えないと両者には不満が残るのじゃないかしら。それにしてもハンドの会員の方とお会いするといつも勇気づけられ、こだわって生きることを肯定される思いがするのです。願わくば、私も参加者



の皆さんにそういうものを感じてもらえる存在でありましたように。

(群馬・29歳)

●95年夏合宿まとめ

7月29、30日の合宿は、大人12名、子ども6名の参加でした。大人は子育て真最中組と子育てに手を取られない人と半々で話題も異なる方向に流れること度々でした。

自己紹介を個々に「良かったこと、嬉しかったこと」にしぼると、現実にあったこと、感情に訴えたことなど、自らの気付きを知るチャンスでした。夜は「花火」も見ました。新しい発見は、あの小さかった円さんのお嬢さんがベビーシッターをしてくれたことです。

(埼玉・55歳)

カジュアル・パーティー紹介

(有志の懇談会)

6月4日(日)のカジュアル・パーティーに出席しました。カジュアルということでしたが、やはりピシッと決めていらっしゃる方も。おしゃれをすることは、年齢に関係なく大切なことだと思いましたが。かく言う私も、いつもより背筋を伸ばしてちょっと気取っていましたが。そしてゲームをしていると、学生に戻ったような気持ちが出てくるから不思議です。ワイワイと賑やかに、隣の男性とも自然におしゃべりの輪が広がって行きました。もちろん、女性はハンドのメンバーという安心感もあって、旧来の友人という感じで、盛り上がりっぱなしです。

陽の高い昼間からお酒をちよっと飲んで、お料理を目の前にして、いい気分でした。仕事やら、家事やらの日常の忙しさから抜け出し、の気分転換。いつもと違う世界を覗くのもいいですね。

そして、女の人って、本当に元気で綺麗だなという思いを強くしました。男性の方がちよっとおとなしく見えたのですが、次回はど

んなメンバーが来るのか分からないので、また参加してみようと思います。今回は違った雰囲気を楽しめるかも知れないと期待しています。

Y・O (東京・?歳)

★カジュアル・パーティーのお知らせ

11月12日(日)午後1時~3時半、第一イン池袋(豊島区東池袋1-42-8) ☎03-3986-1221)で懇親会を開きます。定員男女各20名。参加費5000円(軽食、飲物代、通信費込)参加希望者は10月20日までに

まで

往復葉書でお申込み下さい。



ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わってくるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと思います。お便りをどんどんお寄せください。

■資格を取ろうと思っています

A・K (三重・?歳)

まだ別居して1か月しか経っていませんが、私は離婚したいと思っています。夫は離婚したくないと言っているのですが、調停か裁判になるのではないかと思っています。今10か月の娘がいるのですが、親権と養育費、慰謝料もできるだけ取りたいと思っています。弁護士の見分け方と弁護士の報酬、今後の生活設計等不安なことがたくさんあります。また独身の時の仕事は接客業だったので何の資格や能力、キャリアもありません。再就職についての不安や子どもに与える影響を考えると毎日暗くなってしまうです。

実家は4人兄弟のうち2人が離婚したばかりで、私まで帰るなど言われました。まずは経済的に自立できるように、別居中に何か資格を取ろうと思っています。今後期待できそうな資格や仕事があれば教えて下さい。お願いします。

■163号の東京のT・Uさんへ

T・S (埼玉・32歳)

「もっと勉強していきたい」との事ですが、いくらだってもやる気さえあれば勉強できます。市役所や家裁に対していろいろと苦情があるようですが、書類の手続き等は事前に電話をして必要なものは揃えてから行く、或いは取り寄せる場合は電話でよく教えてもらおう。家裁での調停委員の態度は、これは状況がよくわからないのでなんとも言えません。

ただ、家裁についてのことは事前に調べましたか? 弁護士さんへの依頼の仕方自分で調べられます。わからないのに行動するのは無茶です。子どもじゃないんですから、「知らなかった」等と後から言っても世の中通用しません。今は有り難いことに図書館に行けばタグでいろいろな本が借りられます。わからなかったことが良くわかるようになります。また気がつかなかったことに気がついたり、いろいろ考えることも出てきます。

私は家裁の段階では自分一人で充分だと思えます。図書館へ行けばわかりやすく書いてある本もあり、六法全集で自分にとって大事なところもよくチェックして、自分なりに調停でのもって行き方も考えられるし、乗り越えることができれば自分に対して自信が持てます。今の世の中お互いに自分の生活で精一杯の方が多いいと思います。人に頼ることよりも自分でま

ずできることを考えて下さい。きついことばかり言っただけど、離婚して子どもを育てて行くことは中途半端な気持ちではやっていけません。親がしっかりしないと子どもはそんな親に振り回されてしまい、犠牲になってしまう結果になってしまいます。たった一度の人生、いくらだつてやり直しできると思っています。

■ようやく離婚が成立しました

調停委員への不満はよく耳にしますが、私も1回目にして同じです。「あなたのため」という言葉の裏に「早く終わらせてしまいたい」という気持ちがあるに感じられました。いろいろ脅し文句も使われました。結局有責の夫でありながら、社会的強者である夫の理不尽さも受入れなければ機嫌を損ねられて、養育費や慰謝料も減らされたり、裁判になると経済的にも心身的にも大変なのであきらめざるを得ないのでしょいか。

■自分がわからなくなりました

調停では時間をかけて双方の心をほぐしつつ、なるべくお互い納得のいくように話を進めていくことができないのが現実です。「ハイハイ夫の言う事を聞いていれば良いのに」とまで言われました。男社会の中で、社会的制度

の不備に甘えて好き勝手している夫に目をつぶらなければいけないのでしょいか。

調停も経済的弱者の私たちに対して、せめてもう少し人間として扱ってもらいたいのですが、経済的自立をしていないと、何も権利はないのでしょいか。「男は仕事、女は家庭」という古い価値観がまだ幅をきかせている現在、子育てのため家庭に入った自分がわからなくなりました。

■どう気持ちを整理したらいいか

4年前に夫の不貞に気づき(夫が女性との性交渉をビデオに撮っていた)ましたが、2人目を妊娠中だったし、あまりのことで相談できずに1年半程してからどちらからともなく離婚の話が出ました。双方の両親から説得され、やり直す生活を始め2年になります。

ビデオを見てしまった私には一生忘れられません。ビデオを撮ったのもおまえのせいだ、男の本能について知らなさ過ぎる。自分の給料なんだから家の物をどう使うか構わないだろう」と言われました。また、「老後は見てくれるだろうから離婚する気はない」と。

私は私と別れられて、養育費として1人3〜5万円払えばいいと思えば得した気分にもなるでしょう。夫は手取り40万程で、養育費10万払っても30万残ります。どう考えても不公平だと思えます。

このことで女性が仕事をしなければならぬ社会、子どもの生活環境さえ変えなければならぬ社会に腹が立ちます。夫は離婚して私達が経済的にやっていけるか心配だと調停委員に言ったそうですが、それならアルバイトをして月10万になる時もあるのに25万円位払ったらどうと言いたい。経済力のない空しさをつくづく思いました。何故養育費は月3〜5万なんですか? 今の気持ちをどう整理したいのか? 今のかかりません。

■長期戦になりそうです

現在調停中です。大きな問題は暴力でした。私に対しても子ども

私には夫に対して言葉が出なくなり、心療内科に通院、弁護士に相談しながら調停の手続きをしました。私が離婚したいと言いつつ出ずのを待っていたのではと思われれるような「言葉の暴力」に我慢できませんでした。

夫は私と別れられて、養育費として1人3〜5万円払えばいいと思えば得した気分にもなるでしょう。夫は手取り40万程で、養育費10万払っても30万残ります。どう考えても不公平だと思えます。

3年近くの別居生活の末、今年の2月に、ようやく離婚が成立しました。これからは子どもと共に、前向きに明るく生きてゆこうと努めて行きます。皆さんもお体を大事にして、頑張ってください。

現在調停中です。大きな問題は暴力でした。私に対しても子ども

K (埼玉・?歳)

M・T (東京・35歳)

A・H (神奈川・28歳)

対しても何か月もあり、6か月前に家を出ました。4か月前調停を申し立て、通知が届いた頃から夫が私の所へ来るようになりましたが、会いませんでした。

その後親の説得もあり、調停の少し前に会いました。前向きに同居を考え暴力を止めてくれるなら…と思いましたが、1回目は日程の関係で出席できず、2回目の調停までに親を含め話をしました。養育費はゼロ、調停は世間体が悪いので取り下げてほしいと言うのが夫の結論でした。暴力はないとは言えないということでした。

話が見つからないまま2回目の調停が終り、生活費・養育費をきちんと支払ってほしいと言い、考えてくるといふ返事を残し、もうすぐ3回目の調停です。また調停委員から夫に「カウンセリング」を受けて下さいという指示があり、長期戦になりそうです。

給料から生活費・養育費を直接受けとることはできないのでしょうか。
 ■離婚を決意しました

Y・K (大阪・53歳)

夫の不貞に悩まされ続けた26年間で、余りのひどさに、7年前から家庭内離婚の状態です。外

面夫婦を演じてきました。今年の3月に家の電話を使い夜中に自分の部屋から女と電話デートを楽しんでいる夫を見つけ、離婚を決意しました。

重度のアルツハイマー性痴呆症の私の母を介護しながらの日々、精神的にとっても疲れます。少し時間をかけ、私自身の体調も整え調停に出したいと思っています。離婚後の生きがいになる仕事を考え、準備しようと思っています。兄弟もなく、相談相手がいないので、いろいろとアドバイスを頂けたら嬉しいです。

■よきアドバイスをお願いします
 S・T (東京・40歳)

今一番悩んでいるのは再婚のことです。まだ相手はいませんが、いい方がいたらいざしれたいと思っています。でも実家の両親は子どものためにならない、赤の他人と暮らすのはかわいそうだと反対しています。孫が可愛いのはわかりますが、私の人生も考えてほしいのです。これから一緒に暮らせる人がいないのはとても寂しく、不安なのです。

両親はおまえの人生はもう終わったのだ、子どものためだけに生

きて行けと言います。すごく悲しく悔しい思いをしました。どうしたら両親にわかってもらえるのでしょうか。どうかよきアドバイスをお願いします。

お便り・お電話下さい

■お便り・お電話下さい

(埼玉・38歳)

152号に載せて頂いてから1年半が過ぎました。その間社会福祉協議会職員という安定した職業に就くことができ、昨年9月より小3の息子と暮らせるようになりました。同時に親権者が私に変更され、長かった調停にピリオドが打てました。

今年4月に息子の学童保育のこともあり、職場と同じ町内の新築アパートに引っ越しました。ハンドで知り合った友人の母子も同じアパートに住んでいます。同年代の母子家庭の輪を広げて行きたいと考えています。連絡をお待ちしています。

■お便り・お電話下さい

(北海道・25歳)

離婚して2年、就職活動を春から始めていますがなかなか決まりません。子どもは2歳と幼く、その理由で面接すら受けさせてもらえません。保育園へ預けるためだけでも短期のパートにつきましたが、もっと経済的に自立したいと思うようになり、辞めました。何の資格も持っていないので再就職のあてもなく前途多難です。

職安の方から職業訓練校へ通うことをすすめられ、ワープロも簿記、経理も教えてもらえます。6か月間と長いですが、自立へと考えれば早道かも知れません。何の準備もせず離婚したことが辛い面もありましたが深く考えさせられた方が多く、甘ちゃんの私には「勉強」になったと思います。自立した生活はまだですが、子どもとしっかり家庭を築いていきたいと思っています。

■協力し合いませんか?

(東京・?歳)

離婚して早や1年半になります。保険外交員、販売員を経て、今年4月から職業訓練校へ通い、DTP

技能を学んでいます。9月末で卒業なのでまた就職活動ですが、そのことで困っています。

3歳の娘がいるのですが、問題は、やはり残業です。それと子どもの病気。先々を考えると絶対手に職をと思って、訓練校に通いましたが、技術職に残業はつきものです。いずれは在宅でと考えても、最初はやはり会社勤めをしないと覚えられません。近所に親がいる訳でもなし、保育園の後預かってくれる人は誰もいないです。母子家庭でも本当の母子だけという人って少ないんですね。

そこで、どなたか協力し合いませんか？ 週末一緒に食事をしたり、残業の時預け合ったり、子どもにも兄弟姉妹ができていいのではないかと思うのですが。お近くの方ご連絡下さい。

■コアスタッフを募集します

(東京・?歳)

子どもと離れて養育費を払って行く立場というのとはとても孤独です。初めの3年間位は大変みじめです。私の場合、昨年のレストラン

失業以来、精神的にも家計的にも矛盾が深まっています。養育費の支払いを取り巻く現在の枠組や課題を検討し、養育費支払者の立場から養育費法制化への期待や要望を集約したいと考えています。公益的市民事業として各種助成金を申請しつつ展開して行く見込みです(仮称:養育費フォーラム)。応援して下さい。

取急ぎコアスタッフを募集します(ファックス及びパソコン必須)。

世話係から

■四国4県の方へご連絡下さい

(愛媛・?歳)

今年からハンド仲間愛媛3名、香川4名で「SIKOKUハンドの会」として活動を始めました。通信の発行、回覧ノートや会合で交流を深めています。初対面にも関わらず何でも話せる、共鳴できてお互いの痛みがわかる、ハンド仲間ならではの事です。

もっとこの輪が広がれば...と思います。四国4県の方連絡お待ちしています。

■福島の方へご連絡下さい

(福島・?歳)

11月11日(土)、12日(日)に郡山市で一泊旅行しませんか。詳細は世話係 までご連絡下さい。

■群馬の方へご連絡下さい

(群馬・?歳)

9月10日(日)におしゃべり会を開きます。詳細は世話係 までご連絡下さい。

★「養育費の国の立て替え制度を実現する会(仮称)」よりお知らせ

破綻主義が進行するに伴い、養育費をなんらかの形で制度化することがとても重要なことだと思います。これまでは強制執行を主なテーマとしてきましたが、次回からいよいよ国の立て替えシステムに迫ってみたいと思います。

引き続き、一緒に考えて下さる方を募集しています。会費1口80円切手1枚から、会報のバックナンバーもお分けします。NO1、NO3、1部各100円(送料別)。お問合せは

■事務局便り

★「ひとつのものの形ができるには3年は必要」。開設に向け6月から準備してきた職場(在宅介護支援センター)が、いよいよ9月にオープン。利用者の気持ちに添うことを忘れずに相談業務にあたりたい。(星野)

★電話相談研修会の研究発表が終わりホッと一息、2月から始まった課題が何をしている時も頭から離れず、完成するのが不安になった時もあった。読み返してみると、形として残ったことに大きな喜びを感じる。(小木)

★7月末から3週続けて、週末は研修会&研修合宿。その前後も忙しく、ほとんど眠りながら参加していましたが、それぞれからそれぞれ違った何かを得られたと思います。(向井)

★9月初めの第4回世界女性会議(北京)のNGOフォーラムに我がハンドから4名が参加しワークショップでハンドの活動を紹介します。私も議員顧問団で会議に出席するので、ハンドの仲間と北京で会う予定。次号での報告をお楽しみに。(巴)



第173・174回
ニコニコ離婚講座

〔9月〕9月30日(土)午後1時〜4時半。飯田橋セントラルプラザ6階(JR飯田橋駅下車隣)で。須藤八千代氏(横浜市中福祉事務所)の「社会福祉の利用法」と金住典子弁護士「離婚の法律と手続き」。

〔10月〕10月28日(土)9月と同じ時間、同じ場所。三沢直子氏(臨床心理士)のお話と金住典子弁護士。いずれも参加費2000円。留守電か事務所までご連絡を。

☎03(5512)2738(事)
☎03(3261)1835(留)

★東京の会合

▼9月30日(土)午後5時〜8時、飯田橋セントラルプラザ15階集會室で開催します。

▼10月21日(土)午後5時〜8時、9月と同じ場所で開催します。

大阪のニコニコ離婚講座

〔9月〕9月2日(土)午後1時15分〜4時半、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で。講師は竹川幸子弁護士。

〔10月〕10月21日(土)午後1時15分〜、ドーンセンターで。

〔11月〕11月9日(土)午後1時15分〜4時半、ドーンセンターで。講師は段林和江弁護士。

☎06139311331
竹川法律事務所

★大阪バザー例会のお知らせ

9月23日(土)午後1時30分〜4時半、ドーンセンター小会議室でバザー例会を行います。子連れ可。衣類、雑貨、食品(腐敗しない物)等を持ち込んで交換したり、購入

したり、おしゃべりしたり。収益金は今後の大阪ハンドの会の活動資金にします。残った物は持ち込んだ方が責任を持って処分して下さい。詳細は

までお問合せを。

★埼玉の会合

▼9月24日(日)10時半〜朝霞台駅北口ロッセリア前集合(JR北朝霞駅乗換方面)。ポーリングとカラオケで楽しみませんか! 会費は実費負担。

▼10月29日(日)10時半、自宅でハンド165号発送。都台のつく方お手伝いお願いします。いずれも詳細は まで。

《お世話係》

- ★仙台
- ★福島
- ★北陸
- ★埼玉
- ★群馬
- ★愛知
- ★滋賀
- ★大阪
- ★大阪
- ★大阪
- ★神戸
- ★岡山
- ★広島
- ★広島
- ★香川
- ★四国
- ★福原
- ★福原
- ★熊本
- ★大分
- ★宮城

☆離婚一〇番

お間違えないようお願いします。
〔電話番号〕

☎03(3261)1835

☎03(3261)1836

〔日時〕

▼第1、第3土曜日の午後2時〜5時
▼第2、第4土曜日の午後5時〜8時

★購読料について

現在つぎの3通りの方法をとらせていただいています。

①1年間3600円(送料共)

②2年間まとめて前払いして下さる方には、2年分、7200円のところを6000円に。

③出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出てください。それぞれ出費が多く大変でしょうが、期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

(振込先) 各地の郵便局にて

00140161120542

ハンド・イン・ハンドの会